

## 外務省国際機関人事センターによるキャリア相談のための情報登録制度（旧「ロスター登録制度」）

### 1 <「外務省国際機関人事センターによるキャリア相談のための情報登録制度」（旧「ロスター登録制度」）とは>

- (1) 国際機関への就職に関しては、何よりも国際機関の職種やポストが多様であり、また、応募者も千差万別であることが大きな特徴です。
- (2) 「外務省国際機関人事センターによるキャリア相談のための情報登録制度」とは、このような国際機関への就職のため、個人の経歴や専門性、志望などに応じてアドバイスや空席情報の提供を行うための制度です。

### 2 <登録対象者の目安>

下記の（１）～（３）の全てに当てはまる方

- (1) 経歴・職歴：下記①または②に当てはまる方

① 学士号又は修士号（但し、国際機関での職種にないもの（文学・語学・芸術等）を除く）を有し、学位取得分野で2年以上の実務経験を有すること。

② 博士号（但し、国際機関での職種にないもの（文学・語学・芸術等）を除く）を有すること。

- (2) 語学：英語又はフランス語で職務遂行が可能であること。

- (3) 国籍：日本国籍を有すること。

### 3 <国際機関のロスター登録とは別個のものです>

当制度は、個別の国際機関のロスター（\*注）とは全く別個のものです。

ご登録頂いた個人情報、利用目的（上記1（2））以外には利用しません。また、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」で認められる場合を除き、御本人の事前の同意なく国際機関を含む第三者に提供することはありません。

（\*注）国際機関のロスターとは、ごく特別なもの（PKO関係など）を除いて、ポスト選考で最終選考まで残った採用候補者の中から、当該国際機関個々の判断により、次回の同種のポスト募集に備えて国際機関がリザーブする部内用の人材名簿を主に意味します。但し、不定期ですが、緊急事態に備えて、特に専門性を要求される分野（保健、医療等）において、予めロスター登録そのものの公募があることがあります。疑問に思われた場合、躊躇せずに国際機関人事センターまでお問い合わせ下さい。

### 4 <ポスト獲得に向けて>

- (1) お送り頂いた登録フォーマット及び英文CVは、国際機関から出される無数のポスト募集公告の内、登録者が応募先を見つける際のお手伝いやキャリア相談に当センターが応じるための基礎資料として活用されます。
- (2) 国際機関が出す空席募集に対して、別途、オンライン等で応募をする方式に変わりはありません。応募したポストについて、面接まで進んだ場合は、ご連絡下さい。

## 5 <登録方法>

- (1) 登録を希望される方は、①登録フォーマット (Excel) に必要事項を記入し、②英文CV (P-11) (Word) とともに、件名に【キャリア相談のための情報登録希望：氏名】と記入の上、国際機関人事センターの登録アカウント [jinse-roster@mofa.go.jp](mailto:jinse-roster@mofa.go.jp) にメールに別添して送付してください。
- (2) その際、情報保護の観点から英文CVにパスワードをかけて文書を保護してください。そして、別途パスワードをメールでお知らせください。
- (3) なお、英文CV (P-11) 作成の際には、「[応募書類の書き方](#)」をご参照ください。

## 6 <登録情報の変更方法>

- (1) 登録内容の変更を希望される方は、改めて、登録フォーマット (Excel) に必要事項を記入し、最新の英文CV (P-11) (Word) とともに、件名に【登録情報変更希望：氏名】と記入の上、国際機関人事センターの情報登録アカウント [jinse-roster@mofa.go.jp](mailto:jinse-roster@mofa.go.jp) にメールに別添して送付ください。
- (2) その際、情報保護の観点から英文CVにパスワードをかけて文書を保護してください。そして、別途パスワードをメールでお知らせください。

## 7 <登録情報の削除方法>

登録情報の削除を希望される方は、件名に【登録情報削除希望：氏名】と記入の上、[jinse-roster@mofa.go.jp](mailto:jinse-roster@mofa.go.jp) にメールを送付ください。

## 8 <登録の有効期間は2年間です>

登録から2年を経過した登録内容は、データも古くなることから、本件情報登録制度の対象外となります。引き続き、登録を希望される場合は、新たに最新の英文CVを提出ください。